行政書士倫理

行政書士の使命は、行政に関する手続の円滑な実施に寄与し、あわせて、国民の利便に資することにある。
その使命を果たすための基本姿勢をここに行政書士倫理として制定する。

行政書士倫理要綱

行政書士は、国民と行政とのきずなとして、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とする。

一、行政書士は、使命に徹し、名誉を守り、国民の信頼に応える。
二、行政書士は、国民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する。
三、行政書士は、法令会則を守り、業務に精通し、公正誠実に職務を行う。
四、行政書士は、人格を磨き、良識と教養の陶冶を心がける。
五、行政書士は、相互の融和をはかり、信義に反してはならない。

兵庫県行政書士会 阪神支部　運営方針

「ミッション（使命）」

行政書士倫理綱領を旨とする行政書士の団体として、地域課題に応える行政書士制度を発信し、
市民からの信頼を得ることにより、行政書士制度を前進させることをとおして、
国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とします。

「ビジョン（展望）」

地域社会のなかで、どこよりも身近で、信頼され続ける支部となることにより、
行政書士が、市民のためにいきいきと活躍できる環境を創出します。

「運営理念」

行政書士制度の信頼性を高めるための循環をつくり、ステークホルダーとの信頼を築きます。

一、本会、会員ならびに職員と信頼を築きます。
　1　本会とは、連携のなかで、事業の成果や評価などを共有することにより、信頼を築きます。
　2　会員に対し、市民や地域社会等からの課題や要請に、的確に対応できるために会員の品位保持および資質向上を図るとともに、持続可能な支部運営を行い、行政書士が地域で活躍できる環境を創ることにより、信頼を築きます。
　3　職員と共に、職務のなかでステークホルダーとの信頼を築きながら、幸せな生活を送るための働きやすい職場環境の整備改善を行うことにより、信頼を築きます。
二、市民と信頼を築きます。
　さまざまな機会を活用した行政書士制度の発信を行い、市民から行政書士の良質な業務遂行に対する高い評価をいただくことにより、市民の皆様との信頼を築きます。
三、行政、商工会議所等の地域社会と信頼を築きます。
　社会に対する責任をいかに果たすかを認識した組織運営を行うことにより、地域社会との信頼を築きます。

「行動指針」

一、さまざまな形で行政書士制度の発信に取り組みます。
二、社会的責任（ISO26000等）の手法を活用し、持続可能な組織運営に取り組みます。
三、支部ならびに会員の品位保持および資質向上に取り組みます。

発行者
兵庫県行政書士会
阪神支部
発行日 平成30年3月31日

ご相談・お問合せは
TEL06-6426-5123
FAX06-6426-5125
〒661-0025 尼崎市立花町3丁目29-12-101

阪神支部
Facebook
ページ

あらためまして

兵庫県行政書士会 阪神支部です。

Kizahashi －きざはし－　第116号

平成30年3月31日 発行

阪神地区の皆さまとともに。

行政書士は、街の頼れる法律家です。
阪神地区の皆さまの身近なご相談相手として
暮らしの困りごと、仕事上のお悩みなどを承り、
許認可・登録申請、遺言や相続、さまざまな契約・届出などの
相談から書類作成までをサポートさせていただきます。
どうぞお気軽にお声掛けください。

【 兵庫県行政書士会 阪神支部運営方針 】

本会
（兵庫県行政書士会）、
会員ならびに**職員**と
信頼を築きます

市民との
信頼を築きます

行政、
商工会議所
との**信頼**を
築きます

※ 詳しい運営方針は、15ページ（表紙裏）に掲載しております。

兵庫県行政書士会
阪神支部

尼崎市・西宮市・芦屋市・伊丹市・宝塚市・川西市・猪名川町
会員数：410名（平成30年2月28日現在）
ホームページ：http://hanshin.hyogokai.or.jp/
Facebookページ：https://www.facebook.com/gyoseisyoshi.hyogo.hanshin/

兵庫県行政書士会 阪神支部

ごあいさつ

兵庫県行政書士会 阪神支部
支部長
本田（ほんだ）　圭（けい）（西宮市）

皆さま、こんにちは！ 支部長の本田圭です。
私たち阪神支部では、「行政書士」が、これまで以上に
社会のお役に立てるようさまざまな事業を進めています。
具体的には、10月1日（法の日）を中心とした「広報月間」ならびに
2月22日の「行政書士記念日」における市民公開講座を中心に、
私たち行政書士の「制度」と「業務」を
さまざまな媒体を通じて外部へ発信しています。
また、研修会や会員同士の懇親の場などを通して品位保持と資質の向上に努め、
さらにその活動を外部へ発信することによって「信頼性」をアピールし、
国民の皆さまに「行政書士」を積極的に活用いただける環境づくりに努めています。
まもなく私たち阪神支部は設立60周年を迎えます。
記念行事などの計画も検討しており、
全てのステークホルダーの皆さまに良いご報告ができるよう、
これからも全力を尽くしてまいります。
皆さまのご理解とご協力を引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

副支部長のご紹介

総務部担当
副支部長
岩井（いわい）　伸康（のぶやす）
（川西市）

企画部担当
副支部長
小川（おがわ）　浩樹（ひろき）
（西宮市）

業務研修部担当
副支部長
上辻（うえつじ）　靖夫（やすお）
（尼崎市）

広報部担当
副支部長
松村（まつむら）　康弘（やすひろ）
（尼崎市）

定期総会

第58回 阪神支部定期総会

平成 29 年 4 月 29 日（土）、尼崎のホテル「ホップイン」アミングにおいて、兵庫県行政書士会阪神支部第 58 回定期総会が開催されました。

本年度は役員改選の年に当たり、新支部長には本田圭会員が選任され、新しい執行部と理事会の体制が誕生しました。

兵庫県行政書士会 阪神支部 役員等

役　職	担　当	氏　名	事務所所在地
支　部　長		本田 圭	西宮市
副支部長	総務部	岩井 伸康	川西市
副支部長	企画部	小川 浩樹	西宮市
副支部長	業務研修部	上辻 靖夫	尼崎市
副支部長	広報部	松村 康弘	尼崎市
理　事	会　計	辻村 さおり	西宮市
理　事	総務部	酒井 ひろみ	芦屋市
理　事		角田 幹夫	伊丹市
理　事		東田 正昭	尼崎市
理　事	企画部	松井 克仁	猪名川町
理　事		髙橋 伸朗	伊丹市
理　事		河西 麻耶	西宮市
理　事		舩井 康文	宝塚市
理　事	業務研修部	石川 功	宝塚市
理　事		早川 雄一	西宮市
理　事		田中 一行	川西市
理　事	広報部	中村 馨乃信	芦屋市
理　事		西本 宗義	西宮市
理　事		松山 順子	尼崎市
監　事		小山 博三	尼崎市
監　事		藤崎 陽子	伊丹市
綱紀委員		山本 千恵	伊丹市
綱紀委員		大西 康裕	川西市
支部相談役		大口 晋	西宮市
支部相談役		上田 昭次	西宮市

（平成29年11月14日現在）

活動報告

広報月間の取り組み

行政書士広報月間説明会と事業取組伝達会

平成 29 年 8 月 24 日（木）、午前にアクタ西宮にて、午後からはアステ川西にて、本年度の広報月間説明会と阪神支部の事業取組伝達会を開催しました。

ＳＲ(社会的責任)については上辻副支部長が、広報月間については小川副支部長から、６市１町の官公署や商工会議所、商工会等への訪問について説明があり、阪神支部の各事業については、本田支部長の他、各部担当の副支部長から説明がなされました。

川西会場

西宮会場

行政機関の表敬訪問

行政書士広報月間への協力依頼のため、平成 29 年 9 月 21 日（木）には、阪神南県民センターを、平成 29 年 9 月 25 日（月）には阪神北県民局を、それぞれ表敬訪問させていただきました。

阪神南県民センターにて

阪神北県民局にて

コミュニティ FM 局での情報発信

平成２９年9月２６日（火）には、ＦＭ宝塚（周波数 83.5MHz）で、
9月 27 日（水）には、さくらFM（周波数 78.7MHz）にて、
平成２９年 10 月1日（日）・7日（土）開催の「法の日」無料相談会の告知をさせていただきました。
（支部出演者：小川副支部長、松村副支部長、松山理事）

猪名川会場

西宮会場

平成 29 年度

「法の日」の行政書士無料相談会

〔 猪名川会場 〕

日 時：平成 29 年 10 月 1 日（日）
10：00 ～ 16：00
会 場：イオンモール猪名川 3階 フードコート前

〔 西宮会場 〕

日 時：平成 29 年 10 月 7 日（土）
10：00 ～ 16：00
会 場：アクタ西宮 東館 2 階 中央広場

猪名川会場では、会場となったイオンモール猪名川さんの店内事前告知等のご協力もあり、36件のご相談（ほとんどが相続案件）がありました。6 か所用意した相談ブースも満杯となり、ご相談者さんをお待たせする時間帯もありました。

西宮会場は、アクタ西宮の東館にて開催しました。前日の 6 日にもチラシ配りを行い、7 日当日はあいにくの雨模様でしたが、５０件を超えるご相談が寄せられました。とりわけ相続に関する相談が多く、市民の皆さまのこの問題への関心の高さが窺えました。

猪名川会場用チラシ

西宮会場用チラシ

猪名川会場にて

西宮会場にて

活動報告

兵庫県 健康福祉部 少子高齢局 こども政策課矢倉範和氏による
少子化対策・子育て支援の取組紹介

平成 29 年度

行政書士記念日 市民公開講座

日 時：平成 30 年 2 月 25 日（日）
13：30 ～ 16：30
会 場：尼崎市女性センター・トレピエ

第１部では、兵庫県 健康福祉部 少子高齢局 こども政策課 こども企画班長 矢倉範和氏を講師にお迎えし、少子化対策・子育て支援の取組について、地域創生戦略にもとづく「ひょうご子ども・子育て未来プラン」の概略をお話しいただきました。

第２部では、大宮浩一監督作品のドキュメンタリー映画『夜間もやってる保育園』の上映をいたしました。

劇中とエンドロールで効果的に「見上げてごらん夜の星を」が流れるのですが、ふと胸に熱いものがこみ上げてくる良い作品でした。

第３部では、本田支部長が行政書士業務の紹介をしました。なお、映画は字幕付きの上映とし、講演や挨拶部分のすべてに要約筆記の情報保障を提供しました。

市民公開講座 チラシ

尼崎市のマスコット
「あまっこ」も来訪

公開講座の様子

ドキュメンタリー映画「夜間もやってる保育園」上映

本田支部長による行政書士業務の紹介

コミュニティ FM 局での告知

平成 30 年 2 月 2 日（金）に、さくら FM（78.7MHz）様の「café@ さくら通り」に、
平成 30 年 2 月 8 日（木）には、エフエム宝塚（83.5MHz）の「ハミングストリート」に
ゲスト出演させていただき、市民公開講座を告知させていただきました。

事前説明会の開催

平成 30 年 1 月 24 日（水）16 時から、尼崎市女性センター・トレピエにおいて、
市民の皆さまに向けたＰＲ活動等について、支部会員に向け説明をしました。

各種研修会の開催

支部会員の品位保持と資質向上のため、多彩な研修会を開催しています。

第１回 合同研修会

～ 法定相続情報証明制度 ～

開催日：平成 29 年７月 20 日（木）
会 場：なでしこホール・大ホール（西宮市）

法定相続情報証明制度の説明とその活用方法について、阪神支部と本会業務部の相続・契約専門部会との合同研修が行われました。

第１部では、神戸地方法務局不動産登記部門の石坂浩二統括登記官を講師にお迎えし、制度の概要説明や開始後の状況をお話しいただきました。また事前の質問や、研修当日の質疑にも丁寧にご回答いただきました。

第２部では、阪神支部の本田圭支部長を講師とし、制度開始後の金融機関の対応状況や、相続にともなう車両の名義変更への陸運局の対応などの調査発表がありました。

石坂浩二 統括登記官

石川理事による進行

第２回 合同研修会

～ 国際業務 ～

開催日：平成 30 年３月 23 日（金）
会 場：西宮市民会館

平成 30 年３月 23 日（金）、西宮市民会館にて本会の国際専門部会と阪神支部の合同研修会を開催しました。国際専門部会の宮本健吾委員長を講師にお迎えし、「はじめてみませんか、国際業務！！」と題した国際業務の初心者向け研修がスタート。前半は国際業務の中で入管業務のアウトラインをお話しいただき、後半は就労系のビザや国際相続における渉外戸籍について、講師の豊富な経験に基づく具体的な注意点を示されました。

支部相談員研修会

開催日：平成 30 年２月 19 日（月）
会 場：東りいたみホール（伊丹市立文化会館）
　　３階 大会議室

最初に、本田支部長と業務研修部の上辻副支部長から、今回相談員研修は、伊丹・宝塚・川西の３市で定期に行われる無料相談会に赴く相談員となるためには必修であるといった趣旨説明がされました。また、県民局や土木事務所からは、建設業や産廃の収集運搬の許認可に関する分野にも研修を活用していきたい旨も述べられました。

続いて、小川副支部長より、３市の定期相談会では、原則的に遺産分割協議書、遺言書や契約書の作成に相談内容が限定（伊丹市では他の行政書士業務にも対応可）され、１件当たり 30分を限度とすること。また、相談中に積極的に依頼への誘引を行ってはならず、相談依頼の意思表示があったとしても、その場で受任せずに、その旨を支部に連絡をすることなど、業務処理基準に則した説明がありました。

その後、日行連の中央研修所製作の「行政書士の倫理と専門家責任」と「業際問題」についての映像上映がありました。上映後には、再び小川副支部長より、「誠実かつ品位ある応対を心がけること」や「相談者の真の相談内容を把握すること」といった、相談員としての注意点がありました。

会員投稿

第１回 新入会員研修会に参加して

新入会員　谷川　洋平（芦屋市）

平成 29 年7月6日（木）、快晴の中、ＪＲ立花駅より歩いて研修会会場である、尼崎市立中央公民館に向かいました。汗だくです…。

会場には思ったより沢山の会員がおられました。記憶では役員が9人と新入会員が 11 人の計 20 人だったかと思います。女性の会員が3人いらしたことは覚えています。

はじめに支部長のご挨拶を頂戴し、自己紹介がありました。その後はいつもより多い新入会員の参加だったらしく、２つのグループに分かれました。私のグループは始めに支部細則等の説明を受けました。座学のあと、徒歩で小山支部監事の事務所を訪問させていただき先輩行政書士のお話を伺いました。

その後は懇親会場に移動しました。形式的ではなく、ざっくばらんに実務のお話を伺える雰囲気にしていただき、存分に楽しませていただきました。

数年後に阪神支部は 60 周年を迎えると伺いしました。何もなければその記念すべき日の末席にいられそうな気がします。60 周年を無事に迎えられるよう行政書士法第1条を胸に日々精進していきたいと思います。今後も支部行事に積極的に参加したいと思います。

第２回 新入会員研修会に参加して

新入会員　柴原　重太（西宮市）

平成 30 年１月 26 日（金）、宝塚市立男女共同参画センター・エルでの、第２回支部新入会員研修会が開催されました。小雪が舞う中、本田支部長をはじめ 10 名の支部役員と６名の新入会員が参加しました。

自己紹介では、役員のお名前と専門分野を覚えるために必死でペンを走らせました。他の支部や他の士業事務所での業務経験が豊富な方から、全く異なる業界経験者まで、様々な経歴の人たちが集まっていて面白い業界だと感じました。役員の方々からは支部活動についての説明を聞き、様々な活動をされていることを知りました。

次に、近くにある北上会員、上田会員の事務所を見学させていただきました。広い事務所には複数の方が勤務されており、私の現在の状況との違いに愕然としました。いい話だけではなく厳しい話もしていただき、身が引き締まる思いでした。

最後は懇親会が行われました。先輩方は何でも本音で話してくださり、貴重な機会となりました。

これまでの会社に守られていた立場から個人事業主である行政書士となり、より困難なことが起こることが考えられます。先輩方に相談したり同期の仲間と支え合ったりしがら、自由と責任を楽しみつつ、これから一生懸命頑張って行きます。

活動報告

地域コミュニティとの連携

阪神地区の皆さまとの多彩な交流活動や支援事業を行なっています。

「にしのみや認知症つながりフェア」への参画

平成29年11月26日、西宮市市民会館において「第４回にしのみや認知症つながりフェア」が開催されました。

この催しは、西宮市内で認知症の本人・家族を支援する活動をしている団体等が集まり、認知症支援の取り組みの紹介や様々な体験を通じて、認知症や介護について知ったり、考えたり、相談したりするイベントです。

今回は、食・口腔・排泄をテーマにした関係団体によるブース出展と、認知症の母との生活を映画化した映画鑑賞会『毎日がアルツハイマー２』（関口祐加 監督 :2014 年）が上映されました。

兵庫県行政書士会や阪神支部も実行委員会の一員として、準備段階から参画させていただきました。認知症の方への接し方や認知症の初期段階への気づきを学ぶ「寸劇、認知症支援に関わる組織・団体の活動を紹介した「パネル展示」、認知症の方が活用する制度や施設に関する内容をテーマにした「ミニ講座、出展団体の関係者に相談ができる「相談コーナーなどで、お手伝いさせていただきました。

交流活動

納涼ビアパーティー開催

伊丹市 藤原市長によるご祝辞

平成 29 年 7月 28日(金)午後6時より、伊丹シティホテルにて、阪神支部の納涼ビアパーティーを開催しました。

本田支部長の開会のあいさつの後、阪神北県民局の村上局長、伊丹市の藤原市長、兵庫県行政書士会の村山会長よりご祝辞をいただきました。例年は、この後はすぐに乾杯へという流れのところ、ここは清酒発祥の地とされる伊丹市です。「白雪」と「老松」の銘醸酒の鏡割りという趣向の後に、乾杯の音頭を伊丹市議会議長でもある北原会員がとられ、「清酒発祥の地伊丹の清酒の普及の促進に関する条例」により、清酒を満たした杯を高らかに掲げました。

しばし酒肴を楽しみ、和やかな歓談の時が進むと、新入会員の紹介と先輩会員の北上会員からの激励がありました。その後は、阪神支部恒例のじゃんけん大会で盛り上がり、会員相互の交流を深めるものとなりました。

青山美央子さんによるマリンバ演奏

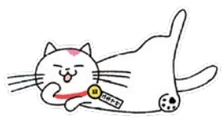

阪神支部 忘年会

平成 29 年 12 月 15日(金)午後 6 時より、宝塚ホテルにて、阪神支部忘年会を開催しました。会場は今年も 3 階シルバーの間でしたが、ヨーロピアンクラシカルな落ち着いた雰囲気で好評でした。

まずは本田支部長よりご挨拶がありました。スパークリングワインでの乾杯は、今年も宝塚商工会議所会頭でもある、宮本会員のご発声のもと行われました。

そして、昨年同様の趣向として、青山美央子さんによる優雅なマリンバ演奏が始まりました。

新入会員紹介では、猪名川の森会員、伊丹の山村会員、尼崎の中井会員から自己紹介があり、大口相談役から激励を受けました。

支部恒例のジャンケン景品大会で盛り上がり、岩井副支部長による締めの挨拶でお開きとなりました。

鳥取 日帰り旅行

当支部では毎年恒例となっている、レクリエーションの日帰り旅行。今回は「日本海 鳥取 とれとれ大感謝祭2017」と題して平成29年11月18日(土)、当支部所属の会員ならびにその家族を含め総勢46名が参加しました。

当日はあいにくの雨となりましたが、移動するバスの中はもちろん、賀露港や鳥取砂丘など途中立ち寄る先々でも、参加者同士での会話が終始弾み「朝は早かったけど、気が付けばもうこんな時間・・・」という感覚の旅行でした。

昼食では2．5杯分の蟹を使った「蟹づくし料理」をいただき、参加者全員で存分に堪能することができました。

当支部ではこのレクリエーションを会員相互の品位保持を主目的に企画していますが、ベテラン会員も新入会員も、参加者同士が自然とコミュニケーションを取ってお互いを知ることができたので、とても有意義な機会となったと思います。

新年互礼会

阪神支部は、域内の商工会議所・商工会に加入していますので、1月には各所各会の賀詞交換会や新年互礼会に参加しています。今回は新支部長での初参加になりましたので、芦屋市長、市議会副議長、商工会長や副会長、市域選出の県会議員といった方々とご挨拶させていただきました。

写真は山中芦屋市長のあいさつと、サプライズゲストとして来られた、西宮神社の福男選びで、見事「一番福」をかち取った佐藤さんから、出席されたみなさんへの「福」のおすそわけの場面です。